

2023年7月26日

高圧・特別高圧のお客さま各位

株式会社 NTT ファシリティーズ

電力供給約款（高圧・特別高圧）の改定について

平素より NTT ファシリティーズの電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、電力供給約款を改定いたします。詳細は下記をご覧ください。

敬具

記

1. 電力供給約款の改定内容

次の1～5について改定しました。詳細は別添1をご参照ください。

	項目	改定の経緯
1	定義の追加	みなし小売電気事業者に関する定義を追加いたします。
2	自動更新を行わない場合の通知時期	資源エネルギー庁より、小売電気事業者等からお客さまへの解約等の申出を、「高圧・特別高圧の場合は 90 日前までに行うように」との指示があったため、自動更新を行わない場合の弊社からの通知時期を「3ヶ月前」から「90 日前」に変更いたします。
3	お客さまからの中途解約の通知時期	前項に合わせ、「3ヶ月前」から「90 日前」に変更いたします。
4	実量制契約で設備増加した場合の精算金	実量制のお客様が受電設備を増加されてから 1 年未満に解約または契約電力を減少される場合の清算金の規定を、託送供給等約款にあわせて追加いたします。
5	料金改定に関する項目	2022 年度より料金改定にあわせてご了承いただいていた、申込書記載の「特約事項」の内容を追加いたします。

2. 適用時期

2023年10月1日

【お問い合わせ先】

株式会社 NTT ファシリティーズ kWhale お問い合わせ窓口

TEL 0120-602-203 電話受付時間 9:00-17:00（土日祝日除く）

E-mail nttf-info@nttf-em.jp